

“福祉のまち”を目指した取り組み

中学生の学習支援「ステップアップセミナー」

経済的な理由により、学校以外の学習機会がない生徒を対象に、平日の放課後、数学と英語の授業を行う「ステップアップセミナー」を開講しています。

平成26年の開始時は、月2回ないし3回で中学3年生が対象でしたが、27年度は、対象を中学1年生から3年生まで広げ、平日に各中学校区の公民館など5か所で行ってきました。

授業だけではなく、子どもの居場所づくりも目的とし、学習、進学、生活の相談なども受け付けています。

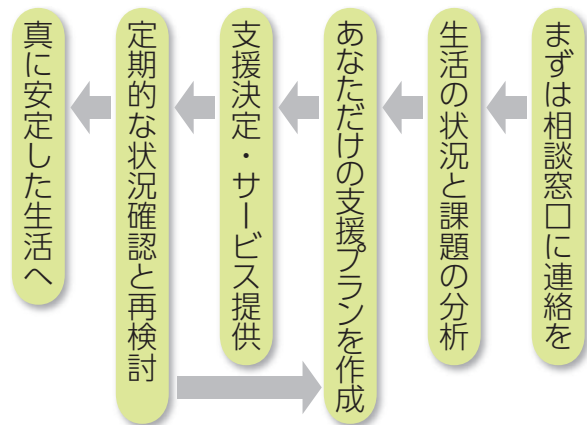
【問合せ】 パーソナルサポートセンター（市役所2階）
☎ 7125-2212

パーソナルサポートセンターで総合的に支援

生活や就労などでお困りの方の総合的な支援窓口として「パーソナルサポートセンター」を開設しています。

生活、就職、住居、子どもの学習支援などでお困りの方に、一人一人に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が他の専門機関と連携して支援を行います。

【問合せ】 パーソナルサポートセンター（市役所2階）
☎ 7125-2212



福祉のまちづくりパトロール

市では、高齢者、障がい者の方に参加していただき、歩道、段差、交差点などで歩きにくい状況がないかを点検する、「福祉のまちづくりパトロール」を平成9年から定期的実施しています。

市役所、櫛のホール、北・南コミュニティセンターを中心にはじまったパトロールは、駅、公民館、学校などの拠点施設周辺へ広げ、公共施設から500メートル以内は24年度に終了し現在は千メートル圏内で利用者の多い路線が対象です。

見つかった箇所は、市で可能なものは市が早期に整備し、県の管轄箇所も、同行する県土木事務所の担当者に伝えて早期の対応を図っています。

【問合せ】 生活支援課



市内のパトロールで誰もが住みやすいまちに

見守り体制を強化して孤立死防止を

市では、孤立死を未然に防ぐために、地域の自治会の協力をいただくほか、検針や料金徴収、配達などの戸別訪問を行う民間事業者などと「地域住民の異変情報提供に関する協定」を締結しています。

異変を発見した場合は速やかに市に連絡し、市が地域と協力して情報収集を行い、必要に応じて適切な支援を行います。

【問合せ】 生活支援課

